

質問及び回答

第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル

№	該当文書及び項目番号	質問項目	内容	回答
1	「第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務委託仕様書」7-業務№2-3、2-4	「介護サービス事業者調査」及び「介護支援専門員調査」のWEB回答フォームについて	WEB回答フォームの作成は、発注者と受託者のいずれの業務範囲に含まれますか。	市（発注者）が作成することを想定しています。ただし、受託者からの企画提案や業務実施に向けた両者間の協議により、受託者が実施することが効率的又は効果的と判断される場合には、その限りではありません。
2	「第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務委託仕様書」7-業務№2-1-2、2-2-2	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の調査票の発送手段について	ゆうメールの使用は可能でしょうか。	仕様書の内容を満たす場合は、特に発送手段の指定はしません。受注者がゆうメールを使用する場合は、日本郵政が定める基準を確認し、必要な対策を講じてください。
3	「第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務委託仕様書」7-業務№4-1、4-2	「会議資料作成及び説明の補助」について	全7回の関係会議について、受託者の出席は必須でしょうか。出席回数の想定をご教示ください。	計画策定に関係する打ち合わせや会議等を複数開催することを予定しており、そのうち、受託者が出席して会議の運営支援を行っていただく会議を7回程度開催することを想定しています。 なお、会議の開催スケジュールや会議の運営支援業務の詳細は、受託者からの企画提案の内容も踏まえて協議の上決定することになりますが、受託者の出席回数は7回未満であることを想定しています。
4	「第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」8-（1）	提出書類について	任意様式でご提出する資料は、社判の押印は不要と考えて問題ないでしょうか。	そのとおりです。 ただし、見積書には社判を押印してください。
5	「第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領」9-（1）	評価項目と配点について	価格に関する評価について、事業者間の価格比較、提案上限額に対する割合、提案内容に対する妥当性の評価など、評価内容をご教示ください。	別添「審査表」のとおりです。

担当 那須塩原市保健福祉部高齢福祉課介護管理係
 電話 0287-62-7191
 mail koureifukushi@city.nasushiobara.tochigi.jp

審査表

○件名

第10期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル

○提案評価

大項目	配点	小項目	評価の観点
企業評価	25	企業評価	企業の信頼性や同種類似業務の十分な実績があるか。
		推進体制の評価	本業務の履行に当たって担当技術者を含め十分な体制を用意しているか。
対象業務の企画提案に対する評価	30	業務理解度、基本的な考え方の評価	関係法令、市の地域特性や関連計画、業務仕様書等を把握し、業務実施による成果が期待できるか。
		目的の達成に向けた具体性の評価	各業務の実施に関する有効な企画提案があり、業務工程表の妥当性も含め履行期間内に業務目的の達成が期待できるか。
調査・計画業務の効率化に係る提案に対する評価	5	追加提案	調査・計画策定業務の効率化に係る提案に関する評価について、効果的なものであるか。
計	60		

○価格評価

評価項目	配点	価格評価点の算定式
価格点	40	$(\text{提案上限額} - \text{見積額}) \div (\text{提案上限額} \div 2) \times \text{配点 (40点)}$